

## 第6回黒部川水系流域委員会 議事要旨

### 【開催概要】

- 開催日時：令和6年11月21日（木） 14:30～16:00
- 開催場所：黒部河川事務所 2F 大会議室
- 出席者：委員長、委員7名（11名中8名出席）
- 議事次第
  1. 開会
  2. 出席者の紹介
  3. 議事
    - (1) 黒部川水系河川整備計画の変更について（報告）（資料 1）
    - (2) 黒部川総合水系環境整備事業の事業再評価について（資料 2-1～2-2）
  4. 閉会

### 【議事要旨】

- (1) 黒部川水系河川整備計画の変更について（報告）（資料 1）

(委員長) : 『変更の POINT2「流域治水」の取り組みを計画に位置付け』としており、流域治水計画がない中、河川整備計画の中に取り込んでいるのはよいことである。

(事務局) : 流域治水の取り組みを始めて 2、3 年経つが、今後大きな出水の発生が予想される中で、地域の皆様や関係機関と協力しながら対策を練っていき、実践していく必要があると考えている。

- (2) 黒部川総合水系環境整備事業の事業再評価について（資料 2-1～2-2）

(A委員) : 資料 2-1 P5 で 7k より上流で「魚の隠れ場の整備」を実施していくとあるが、縦工と合わせて整備していくのか。あるいはその他の危なそうな箇所において整備していくのか。環境面だけでなく、防災面にも寄与していくものと考えられ、その点を強調してもよいと思う。

(事務局) : 7k より上流では改修事業で縦工の整備を行っている区間であり、「魚の隠れ場の整備」は既設の縦工を利用した整備を考えている。

(A委員) : 資料 2-1 P7 で湧水機能の向上のための木工沈床の設置とあるが、木工沈床と湧水はどう関係しているのか。また、産卵場としての機能向上では何をするのか。

(事務局) : やすらぎ水路の機能改善については、現在モニタリングを行っており、

具体的な対策については今後現地調査等を踏まえて改めて検討していきたい。

(B委員) : 事業の実施後に植生が戻るおそれがあるため、こういった維持管理をするかも計画に入れながら、事業を進めていってほしい。現地状況に応じて途中で修正を加えられるような計画であるとよい。

(委員長) : 維持管理費はどのような位置づけなのか。

(事務局) : 事業実施箇所の整備効果を持続させるための再繁茂対策や、やすらぎ水路内の土砂撤去等の維持管理も行いながら進めている。費用対効果を算出する際はこれら維持管理の費用も考慮している。

(C委員) : 黒部川に特徴的なやすらぎ水路の活用と、一般の方への黒部川の情報発信は重要である。また近年他地域で増減が確認される回遊魚や、やすらぎ水路で確認した外来種の水草も調査の対象になるのではないかと。

(事務局) : モニタリング内容については、黒部川自然再生検討会の方で専門的な知識を有する学識者等と考えていきたい。情報発信については、今後力を入れていきたいと考えている。

(D委員) : 富山県内のサクラマス資源が減少傾向にある中で、黒部川の漁獲が増えていることを耳にし、自然再生事業の取り組みが功を奏しているのではないかと思う。

やすらぎ水路は他では見られないものであり、水源もあることは河川の魚にとっては良いことだと思う。

人工的に整備した魚の隠れ場では期待する成果が出ていない事例がある中で、黒部川環境は良くなっているのではないかと思う。

(E委員) : やすらぎ水路の整備を行う際、関係機関や土地改良区、市町村等と協議のうえ、進めてほしい。

黒部川は黒部市と入善町にまたがっているが、黒部市のほうで整備箇所が多いように思う。

(事務局) : 整備をする際は、関係機関や土地改良区、市町村等と協議のうえ、進めていきたい。

現在はみお筋が左岸側（黒部市側）に寄っており、特に魚の隠れ場の整備では整備箇所が左岸側に多くなっている。ただし、黒部川は出水が起きると流れが変化する河川であり、現状に合わせて適切な場所を選定しながら進めていきたい。

- (F 委員) : 資料 2-1 P6 で計画にある「礫河原の再生、瀬淵の再生」を実施した場合にどれくらい礫河原面積割合が増えるのか。
- (事務局) : 礫河原の再生では、平成 12 年頃の面積まで回復させたいと考えている。仮に全体計画の全ての整備を実施したとすると、平成 12 年の礫河原面積の 85%くらいまで達成できる見込みである。残りの 15%は、今回対象としていない 7k 下流の状況を踏まえて検討していきたい。
- (F 委員) : 礫河原の再生は、治水面にも良い効果があると思われ、ぜひ進めてほしい。
- (G 委員) : 自然再生事業で実施していることを情報発信していくことで、地域住民に事業の効果をより感じていただけるのではないかと。
- (委員長) : 資料 2-1 P12 の事業の必要性に関する視点の中で「～川幅の縮小と流れの直線化により淵環境が減少傾向となる～」とあるが、このことを示す資料を追加すべきではないか。追加した資料は委員長が責任をもって確認する。
- (事務局) : ご意見を踏まえ、検討・追加させていただく。
- (委員長) : 欠席委員より何かご意見はあるか。
- (事務局) : 欠席した委員のご意見は以下のとおり。
- (H 委員) : ～委員のご意見は「本事業を知っている人が少ないように思う。PR していく必要があるのではないかと。環境整備事業の認知度向上について検討していただきたい。」であり、
- (事務局) : 環境整備事業に対する情報発信について、議論し取り組んでいきたい。
- (I 委員) : ～委員のご意見は「環境整備事業において、どこまで整備するか目標を決めた方が良いのではないかと。」であり、
- (事務局) : 目標については、河川環境管理シートを参考にしつつ、今後検討していきたい。
- (委員長) : 黒部川総合水系環境整備事業の事業再評価において、原案の内容について問題ないとして当委員会です承とすることでよいか。
- (全委員) : 異議無し。
- (委員長) : 当委員会としては、事務局提案の対応方針（原案）について、事業の継続が妥当であると結論付ける。

以上